

「介護予防・日常生活支援総合事業」についてのお問い合わせは次の窓口へ!

福祉事務所・支所

名称	所在地	電話番号
北区中央福祉事務所	〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号(岡山市保健福祉会館内)	803-1209~1213
北区北福祉事務所	〒700-0071 岡山市北区谷万成二丁目6番33号(北ふれあいセンター内)	251-6532
中区福祉事務所	〒703-8566 岡山市中区赤坂本町11番47号	901-1233
東区福祉事務所	〒704-8116 岡山市東区西大寺中二丁目16番33号(西大寺ふれあいセンター内)	944-1822
南区西福祉事務所	〒701-0205 岡山市南区妹尾880番地1(西ふれあいセンター内)	281-9620
南区南福祉事務所	〒702-8021 岡山市南区福田690番地1(南ふれあいセンター内)	230-0323
御津支所 総務民生課	〒709-2198 岡山市北区御津金川1020番地	724-1111
灘崎支所 総務民生課	〒709-1215 岡山市南区片岡207番地	363-5201
建部支所 総務民生課	〒709-3198 岡山市北区建部町福渡489番地	722-1112
瀬戸支所 総務民生課	〒709-0897 岡山市東区瀬戸町瀬戸45番地	952-1112

地域包括支援センター

本センター	分室
岡山市北区中央地域包括支援センター 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 (岡山市保健福祉会館内) ☎224-8755	北方分室 岡山市北区北方一丁目10番20号 ☎201-7201
	平田分室 岡山市北区平田407番地(ひらた旭川荘内) ☎239-9211
岡山市北区北地域包括支援センター 岡山市北区谷万成二丁目6番33号 (北ふれあいセンター内) ☎251-6523	高松分室 岡山市北区門前392番地1 ☎287-9393
	御津分室 岡山市北区御津金川449番地(岡山市御津保健福祉ステーション内) ☎724-4611
	建部分室 岡山市北区建部町福渡489番地(岡山市北区建部支所内) ☎722-3300
岡山市中区地域包括支援センター 岡山市中区桑野715番地2 (岡山ふれあいセンター内) ☎274-5172	中区分室 岡山市中区赤坂本町11番47号(中区福祉事務所内) ☎206-2871
	高島分室 岡山市中区国府市場32番地12 ☎275-3205
岡山市東区地域包括支援センター 岡山市東区西大寺中二丁目16番33号(西大寺ふれあいセンター内) ☎944-1866	瀬戸分室 岡山市東区瀬戸町瀬戸45番地(岡山市東区瀬戸支所内) ☎952-3883
岡山市南区西地域包括支援センター 岡山市南区妹尾880番地1(西ふれあいセンター内) ☎281-9681	灘崎分室 岡山市南区片岡159番地1(岡山市ウェルポートなださき内) ☎363-5070
岡山市南区南地域包括支援センター 岡山市南区福田690番地1(南ふれあいセンター内) ☎261-7301	市場分室 岡山市南区市場1番1号(岡山市中央卸売市場内) ☎239-9151

市の担当課

地域包括ケア推進課 ☎(086) 803-1246
 高齢者福祉課 ☎(086) 803-1256 ☎(086) 803-1230
 介護保険課 ☎(086) 803-1240 ☎(086) 803-1241
 事業者指導課 ☎(086) 212-1012

65歳以上の
みなさんへ

いつまでも 自分らしく暮らすために

新しく介護予防・日常生活支援総合事業が
スタート!



「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、
介護予防に取り組みましょう!

岡山市では平成29年4月から、「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタート。この事業では高齢者のみなさんが安心して自立した日常生活を送るために、一人ひとりの状態に合ったサービスを提供します。

住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためにも、まずは市の窓口や地域包括支援センターに相談し、自分にあった介護予防に取り組み、要介護状態となることを予防して、健康寿命の延伸に努めましょう。

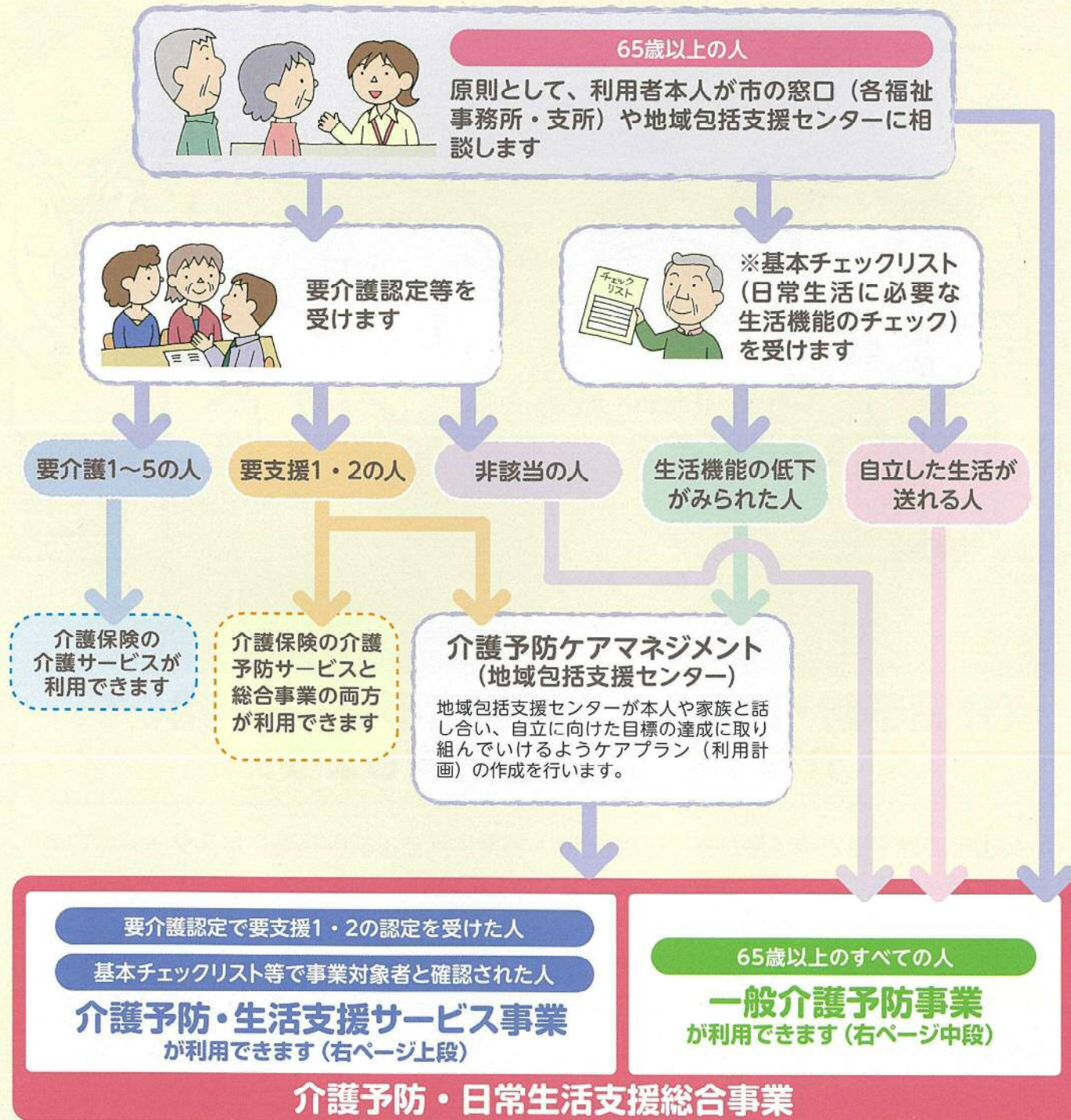
岡山市

「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して自立した生活を続けましょう!

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした、市が行う介護予防のための事業です。なるべく介護を必要とせずに暮らしていくために、介護予防・日常生活支援総合事業を利用して自立した生活を続けましょう。まずは市福祉事務所・支所または地域包括支援センターにご相談ください。

利用までの流れ

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援1・2の人や、基本チェックリスト等で事業対象者と確認された人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての人が利用できる「一般介護予防事業」があります。



※基本チェックリストは、25の質問項目で日常生活に必要な生活機能をチェックするものです。
○事業対象者になった後や、サービスを利用した後でも、要介護認定等を申請することができます。

「介護予防・日常生活支援総合事業」ではこんなサービスが利用できます

介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス

- 介護予防訪問サービス**
ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事の介助（身体介護）、買い物・掃除・その他の生活全般にわたる支援（生活援助）を受けられます。
- 生活支援訪問サービス**
ホームヘルパー等が居宅を訪問し、買い物・掃除・その他の生活全般にわたる支援（生活援助）に限定したサービスを受けられます。

通所型サービス

- 介護予防通所サービス**
通所介護事業所等で、食事・入浴などの日常生活上の支援や専門的な機能訓練などの支援を日帰りで受けられます。
- 生活支援通所サービス**
通所介護事業所等で、歩行能力の維持・向上のための運動プログラムを中心に2~3時間程度の短時間サービスを受けられます。

一般介護予防事業（主なもの）

- 65歳以上のすべての人が利用できるサービスです。
- 毎週・毎月介護予防教室**
各中学校区で毎週または毎月介護予防教室を開催しています。
 - あっ晴れ！もも太郎体操普及啓発事業**
地域で気軽に介護予防に取り組んでいただくために「あっ晴れ！もも太郎体操」を広めています。
 - アドバイス訪問事業**
相談の機会のない方に対して介護予防センターのリハビリ専門職員等により健康や介護予防についてアドバイスします。



「介護予防・日常生活支援総合事業」以外の介護予防・健康づくり・生きがいくりにつながる事業

- | | | |
|------------------|-------------------|-----------|
| ●ふれあい・いきいきサロン | 問 岡山市社会福祉協議会 | ☎225-4051 |
| ●老人クラブ | 問 岡山市老人クラブ連合会 | ☎232-1102 |
| ●生活介護支援サポーター養成講座 | 問 岡山市ふれあい公社 | ☎274-5151 |
| ●認知症サポーター養成講座 | 問 岡山市地域ケア総合推進センター | ☎242-3135 |
| ●生涯現役社会づくり事業 | 問 生涯現役応援センター | ☎222-8619 |